

GIGAスクール構想とは・・・

ひがしおおさかし きょういくいいんかい
東大阪市教育委員会

子どもたちへ1人1台の情報端末と高速で大容量の通信環境を一体的に整備し、多様な子どもたちの資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する国の一計画。

東大阪市では・・・

子どもたちに1人1台のタブレット端末(iPad)を貸与し、より一層

一人ひとりが自ら学ぶ力を育む

教育をめざします

個別最適化された学び

ICTを活用して、一人ひとりに合った学びを実現していくことで、確実に力をつけていくことをめざします。

つながり互いに高め合う学び

ICTを活用して、他者とつながり、他者の考えを理解し、互いに高めあうことをめざします。

ICTを用いて創造し、表現する学び

ICTを活用して、創造し、表現する力を育む学びをめざします。

これまでの教育実践 × iPadによる「新しい学び」

例えば、次のような様々な新しい学びを展開することができます。



iPadでプリントを受け取り、提出もできる。

iPadに自分の意見を書いて提出し、みんなの意見をすぐに共有できる。



疑問に思ったことなど必要な情報を必要な時に調べることができる。

「新しい学び」



iPadを使ってグループで意見交換や、共に作品を制作することができる。

子どもたち1人ひとりの特性に合った方法で学ぶことができる。(オンライン学習)



タブレット端末について・・・

導入タブレット端末

【児童生徒用タブレット端末:iPad(Wi-Fiモデル)カバー付き】

○対象学年：小学1年生～中学3年生

○家庭学習：Wi-Fi通信機能で、家庭でも活用

○タブレット端末に搭載する主なソフト：授業支援ソフト、学習ドリルソフト

ネットモラル学習ソフト等





《家庭学習との連携》

- ・家庭でタブレット端末を活用して、学習に取り組むことができる。
- ・学習ドリルソフトで、個々の進度に合わせて学習ができる。
- ・授業の進度に合わせた学習の他に、「予習」や「復習」等ができる。
- ・自分の興味・関心に合わせて様々な学習の発展として、調べ学習等に活用することができる。
- ・感染症や災害等、臨時休校時の学習保障に対応できる。

《タブレット端末利用環境の安心・安全への配慮》

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレット端末を上手に活用していくことが大切です。学習に役立てるための道具ですが、使い方によっては心配されることもたくさんあります。ご家庭におかれましては、各学校から配付される「東大阪市立小・中学校『タブレット活用のルール』」等を守って、家庭学習での活用をお願いいたします。

～1人1台タブレット端末使用に関する3つのお願い～



★貸与について★

学習用タブレット端末(iPad)は東大阪市から貸与するものです。破損、紛失、盗難等がないよう大切に扱ってください。

★ID・パスワードの管理★

IDやパスワードは自分の名前や住所と同じです。子どもたちが忘れないように、一緒に管理してください。

★返却について★

小・中学校卒業または市内外を問わず転出(校)の際は、本体と付属品を学校に返却ください。

よくある質問について(家庭でタブレット端末を活用する場合)

Q Webの閲覧制限は…?

A 有害サイトにアクセスできないようにフィルタリングを行っています。また、閲覧履歴は市教育委員会でも管理しています。

Q 家庭への持ち帰りは…?

A 7月頃を予定しています。その際のインターネット利用は、家庭の回線を使用します。

Q アプリのインストールは…?

A 使用できるアプリは一括管理をしています。個人でインストールはできません。

Q 故障・破損・紛失したら…?

A 学校にご相談ください。

Q&Aは、今後東大阪市教育委員会ホームページにて随時更新していく予定です。



その他困ったことや不明な点等がありましたら、学校にお問い合わせください。